

平成25年度 第7回村上市市民憲章等審議会 会議録

1. 開催日時 平成26年2月21日（金）19:00～21:00
2. 開催場所 村上市役所 5階 第5会議室
3. 出席委員 五十嵐誠、本間てるみ、磯部孝行、川内真由子、吉川準一、
鈴木いづみ、板垣 真、稲垣晴一、斎藤俊則、
4. 欠席委員 高橋衣里子、高橋健也、鈴木源左衛門、圓山文堯
5. 出席職員 政策推進課；渡邊課長、竹内課長補佐、田中副参事、中村主事
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第7回村上市市民憲章等審議会

と き 平成26年2月21日(金) 19:00～
ところ 村上市役所5階第5会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 報 告

(1) (仮称)村上市まちづくり基本条例づくりについて(資料1、2)

(2) 村上市市民憲章等審議会について(委員委嘱等)

4. 意見交換(資料2)

「まちづくり」についてご意見をお願いします。

5. その他

次回日程 3月 日() 時 分

6. 閉 会

会 議 経 過

1. 開会(19:00)

事 務 局； 本日は、寒い中おいでいただきありがとうございました。市民憲章の答申から少し間が空きましたが、皆さんいかがお過ごしでしたでしょうか。村上市民憲章が制定され、市では会議などで市民憲章の唱和を行っているところです。少しずつ広がっていけばよいと思っています。また、村上市はソチオリンピックで銀メダルを取った平野歩夢さんのフィーバーで盛りあがっています。本日、第7回の審議会ということになります。どうかよろしくお願いします。

2. 挨拶

会 長； 11月の審議会以来、久しぶりに皆さんにお会いしました。市民憲章については、あなたが関わったのですねとさまざまな会で言われ、会議の前に市民憲章を唱和するように言われました。

今日の会議は座談会形式のようなので、皆さんからいろいろな意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

3. 報告

(1) (仮称) 村上市まちづくり基本条例づくりについて (資料1、2)

事 務 局； 当初は今年度内の制定を目指しておりました。これまで庁舎内で(仮称)村上市まちづくり条例庁内検討委員会と同作業部会の設置を行いました。作業部会は昨年中に2回開催したところですが、その中で「市民の皆さまとまちづくりを進める」とはどのようなことか、市の方も「すべて市民の要望どおりにいかないこともある」との話し合いとなり、「お互いに意見を出しながらまちづくりをするためにどうすべきかを市民の方と議論しなければならない」との結論に至りました。その状況で内部の議論がストップし、始まりに戻して議論をし直すこととしました。

まちづくり条例は、自治基本条例とよく似ています。明確な違いはありませんが、少しだけまちづくり条例の方が市民や行政など、そのまちを構成する客體やそれぞれの役割と責任などが明確になっており、まちづくりの仕組みづくりが記されています。

事 務 局； 今の状態で素案を作ったとすれば、完全に形ばかり、理想だけの条例になってしまいます。それを避ける意味でも全く初めから1年かけて議論をすることとしました。

会 長； ただいま事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

委 員； そうすると、今後どのようなことをしていくのですか。

事 務 局； 本当は審議会にスケジュールを出すことも考えましたが、全くゼロから始めることをしないと市民の方と作り上げていくようなものにはならないと思いました。そのため、議論が深まっていって進捗が見えてきたところにスケジュールを含めてお出ししたいと思います。

(2) 村上市市民憲章等審議会について(委員委嘱等)

事務局； 先ほどお話ししたとおり、1年間かけて論議をするため、審議会の委員の方には申し訳ありませんが、もう1年間任期を延ばさせていただきたいと思っております。条例には市民憲章の理念なども当然入ってきますので、皆さんにはぜひ引き続き委員をお引き受けいただきたいと思っております。どうかよろしくをお願いします。

会長； 今ほど事務局からの説明ですが、皆さんどうでしょうか。

委員； ということは、1年かけて条例を作るということですか。

事務局； その通りです。どうかよろしくをお願いします。

会長； それでは、皆さんには私と共にまた引き受けさせていただきたいと思うのですが、やはりお引き受けできないという方がいましたら事務局へこっそり連絡してください。よろしくをお願いします。

一同； (特になし)

事務局； よろしくをお願いします。

4. 意見交換

会長； それでは、意見交換ということですので、シート1に沿って私から話をしたいと思います。まちづくりと言えば、まちづくり協議会の活動が思い浮かびますが、私が住んでいる岩船はもともと公民館活動が盛んで、スポーツ大会や芸能祭などをやっていました。現在、まちづくり協議会では「座談会」や「まちカフェ」などを行いながら、多くの方に参加をいただいています。

私自身は村上市のスポーツ推進員や健民少年団の指導員、中学生のソフトテニスの講師などをしながら老若男女、大勢の方と関わってきました。その中で、いつも関わってくれているメンバーは同じような方です。きっと、頼みやすい方だったり、商工会の関係だったりすることでメンバーがいつも変わらなくなっているということもあるかもしれませんが、もっと多くの方に参画してほしいと思っています。全員の参加は難しく、参加するよう条例で義務付けるようなこともできません。関わったことのない方にも参加いただくことが理想であって、それによってまちづくりのいろんなことが変わるのではないかと思います。

副会長； 今現在、私の参加している会でふれあいセンターでのイベントを主催しています。これは、ハンドメイド(手づくり)のものを発表する場を設けようという主旨で始まったもので、木工、ガラス、布製のものをはじめ、飲食業の方にも参加していただいています。

以前は場所がなくて、住宅のモデルハウスを借りたこともありました。行政の施設を借りたこともありましたが、制約があったりしてあまりうまく行きませんでした。そうした中、ふれあいセンターの側から呼び掛けられ、ふれあいセンターでイベントができるようになったことはありがたいと思っています。地域イベントをやるときは、市内に参加者がいないときには、山形市や鶴岡市などの方にも呼び掛けて出店者を募ったりしています。今こそ運営は安定して

きたようですが、依然、県の方に支援を求めたところ、5人で何ができるのかとダメ出しをされてしまいました。

また、私の住んでいる町内で子育ての会をしたときに区長さんや市の担当保健師の支援で子育てサークルの立ち上げをすることができました。資金がなくいろいろな面で苦勞しましたが、わずかですが行政から支援をいただくこともできました。

確かに会長の言うとおりに、イベントでは同じような方しか集まらないということもあります。しかし、対象者を変えると違う参加者が見えてくるのではないかと思います。対象とする世代を変えていくことによって、参加してくれる人や関わってくれる方を変えることができ、結果として多くの方の参加につながるのではないかと思います。

会 長； この後、事務局の方で何かワークショップのようなことを考えているようですが。

事務局； 今回、皆さんにシート1の内容を考えてきていただきました。実は、次の作業でワークショップを考えています。その作業にかかるには、これまで関わったイベントやまちづくり活動を振り返っていただかないとできないため、シート1の内容を皆さんに考えてきていただくようお願いしました。今、会長、副会長から自分がこれまで関わった活動を振り返っていただいて、「来る人が変わらない」「個人の力は弱く行政を動かさなかった」「対象の世代を変えると参加者は変わる」というようなキーポイントが出ました。きっと、皆さんの中にもいろいろあったのだらうと思います。そこで、思い描くまちづくりとはどういうものかを考えるうえで、これまでの経験などをふまえて主催者だったり、参加者だったりしたときに「こうすればよかった」とか「意見を言えなかった」とか良いところや悪いところなどを自由に付箋に書いていただき、この模造紙に張り付けていただきたいと思います。最初はバラバラでも次第に似通ったものが出てくるのではないかと思います。それでは、しばらく時間を取りますのでどうか付箋に書き込んでください。自由な意見でも構いません。

【ワークショップ作業】

委 員； 主催者側としてある組織に加盟している人だけでなく、いろいろな方を巻き込むべきだと思います。

委 員； 各地区のまちづくりの方々がお互いに意見交換をするべきだと思います。

委 員； ネットワークも大事ですね。

委 員； 人材育成も大切。

委 員； 関係者しか知らなかったということがある。

委 員； やればできるのに出ようとしない。

事務局； PRが大事ですね。

会 長； 参加者として得するイベントだったらどうだろうか。

委 員； イベントに参加する権利があるのに参加しないのだから、主催者側も協力者

などに役割を持たせないといけないのかもしれない。

委員； まちづくりのお金は来るけど貯金しておけない。もっとお金のかかる事業に使いたい。

副会長； 主催者側としては何かあると責任問題になっていくので、その加減が難しい。

委員； 主催者側としてお金がないので知恵を出せと言われていた。

委員； 祭りはやらなければならないという意識がある。

委員； 反省会もしなければダメ。

副会長； 最終的にはお金があると動きやすいのだけど。

委員； 荒川まちづくり協議会では、事業提案による補助金がある。

事務局； こうしてみると、宣伝活動、PRは大事だと分かります。

会長； ただ、「何があります」だけではダメなのですね。

事務局； 特にネットワークづくりやPRは関連するようなものですが、皆さんどのよう
に考えますでしょうか。私どものことを言えば各所管課で持つネットワーク
がその課に留まって、個々の事業で各課のネットワークを生かすような機会に
どのようなネットワークがあるのかわからずに共有化されていない点などが
あります。また、PRという意味では市報に頼りすぎており、市報に出したか
らPRはそれで良いと満足しているようなところがあります。

ここにはポスターについても効果があるのかと、どなたかが貼り付けていま
す。

委員； 逆に私はポスターが良いと思います。貼ってあると見てしまうと思いき
ゃ。このまち動いているのだという印象がありますし、分かりやすい。

副会長； 私たちのイベントではポスターを作っても貼り付けてもらうことができ
ません。断られます。私たちは、新聞、テレビ、フリーペーパー、チラシなど多角
的に行います。それから継続実施することも大事で、定着することによってこ
の時期にあの催しがあるとわかるようになります。

委員； 市のホームページをもっと活用してもらうことによって、イベントのページ
など宣伝効果があるのではないのでしょうか。

委員； 私たちもホームページ作りに命をかけていますので、若いものを中心に一生
懸命作っています。

委員； 関係者が大変ですよ。

事務局； ここで、こんな意見がありました。「村上の人は消極的だ」と。なかなか核心
を突くところもあるのかもしれませんが。しかし、この意見のつづきの中に「参
加してみて面白かった」「勉強になった」という意見もあります。参加してイ
ベントに協力したら面白かったということです。それは本当に大事なこと
ではないのでしょうか。その一方で、「参加したけどなんだかわからなかった」
という意見もあり、真逆です。

委員； それを書いたのは私です。私が興味のあるものは参加しますし、それは楽し
いこともあります。興味のない人は面白くないと思います。PRについても私
はいろいろ知っているからその使い方も知っているのですが、知人には教えら
れても知らない人に教えることができない。

- 事務局； しかし、達成感を共有するということはとても大事なことだと言えるのではないのでしょうか。
- 事務局； 参加したら特典があると良いという意見もありましたがいかがでしょうか。
- 委員； お店でアンケート用紙を出すと景品を渡しているのですが、確かに物がもらえるのでアンケートに子どもが絵を書いても渡しています。
- 委員； 自治会でカラーテレビや草刈り機など豪華景品を用意したら参加者は例年に比べ3倍になりました。
- 会長； そのくらい「おっ」というものがないとダメなのではないでしょうか。
- 委員； 参加した以上何かもらいたいというのも人間の心理かなと思います。
- 委員； アンケートは労力がかかるので、それもあるのかなと思います。
- 事務局； 懸賞が目的というものなのか、意見を述べるということが目的なのか、応募の数の多さが目的なのかを少し考えていただきたいと思います。懸賞などを作って募集するのも一つですが、意見の言いやすい場とか意見を出す方法を考えることも大切だと思います。
- 会長； まちづくり協議会で座談会をしたとき、お茶を用意して多くの人に気軽に集まっていただきました。その際に家の前の道路側溝の蓋の件から体育館の建設まで幅広い話が出ました。そうしてたくさん出た意見の中から、まちづくり協議会のメンバーで意見の拾い出しをしてきました。
- たくさんの意見を得るということであれば、そのような場を設けることも良いのではないかと思います。町内などの小さな単位でこういう意見の集め方をすれば、誰が意見を言ったのかもわかりますので自然に発言に責任がついていくと思います。そうしたフェイス トゥ フェイスのやり取りが大切だと思います。
- 事務局； 場合によっては、無記名であることの大事さも考えなければなりません。
- 委員； 今回の市民憲章に対するパブリックコメントの案内でも、「パブリックコメントをします」という見出しだけで、何のパブリックコメントなのか一目ではわからないのではないかと思います。また、意見を述べたい人はインターネットに接続するか、用紙がある場所に取りに行かなければなりませんでした。
- 事務局； 確かに何についてというタイトルは必要ですね。
- 副会長； しかし、市報を見る世代って考えなければならないかもしれませんね。すべての方が1ページから読むかは疑問です。興味のある記事以外は見出ししか見ない人もいるかもしれません。パブリックコメントも市報だけに頼ってはいけません。市報に載せて広報しているよと満足してはだめだと思います。ホームページもインターネットをつないでいない人は見られない。また、知らない人同士ではあまり意見は言えないけど、知っている仲間同士ではたくさん意見を言えるのかもしれません。もともと信頼関係ができあがっているところであれば、たくさん意見が出るのではないのでしょうか。
- 委員； 若い人は見ないのかもしれませんが。
- 副会長； そう、若い人について、私は婚活事業をしていただきたいと思うのですが、市内の人しか集まらないのでは女の子は参加したくないという意見を聞きまし

た。知っている方が集まる婚活ではなく、よそから来た男の子が集まるようであれば、女の子は出るのではないかという話を聞いたことがあります。行政にどこまでできるのか難しいですね。もっと若い人にたくさん意見を言ってもらいたいのですが。

会 長； 私もあるところで婚活事業をやらないかと声をかけていますが、まずは仲間や知り合いで集まり、仲間がそれぞれの仲間に声をかけるというようなことをやらないとダメだと言っているのです。そういう風にしながら楽しいイベントを考えるように言っています。

事 務 局； そういう団体がNPOなんかにならなければ良いですね。
農業分野なんかの活動はいかがですか。若い人の会はどうですか。

委 員； 最近はそんなに活動してはいませんね。

委 員； 新潟県は農業大国だから、もっとさまざまな活動をしていくべきだと思います。農協さんとかと6次産業面でタイアップしたり、市役所も農林水産課と商工観光課で組んだり。そういう意味では商工観光課あたりが頑張ってもらわないといけないのかな。

事 務 局； 連携不足と言われるのであれば、頑張らないといけません。そういう意味でも皆さんにご指摘をいただきたいと思います。

5. その他

事 務 局； 次回は3月25日(火)を予定しています。今日、皆さんに出していただいた意見をまとめ、再度まとめを送りたいと思います。次回も同じようなスタイルで話し合いをしたいと思います。それまでアイデアをたくさん考えておいてください。

委 員； 正直、まちづくりってなんだかわかりません。私たちがやっていることはまちづくりにつながっているのでしょうか。

事 務 局； まちづくりにつながるかどうかは、その人の価値観にも結びつくものかもしれません。イベントなどは、好きでやっていることでまちづくりにつながるなどというように思っていないですよ。しかしながら、今はそのヒント出しをしている段階で、皆さんのそのような意見を集めているところなのです。まちづくりにどのように取り組むかツール出しをしている段階とってください。

委 員； まちづくり活動というのはどうもしっくりしない。

事 務 局； これまでの審議会でも「まちづくり」って何のことかと言われてました。「まちづくり」に対する白熱した論議は、私どもの課のメンバーからも「どうなるのだろう」と心配されました。

会 長； それでは、本日はこれで終わりにしたいと思います。皆さん次回もよろしくお願ひします。ありがとうございました。

5. 閉会 (21:00)

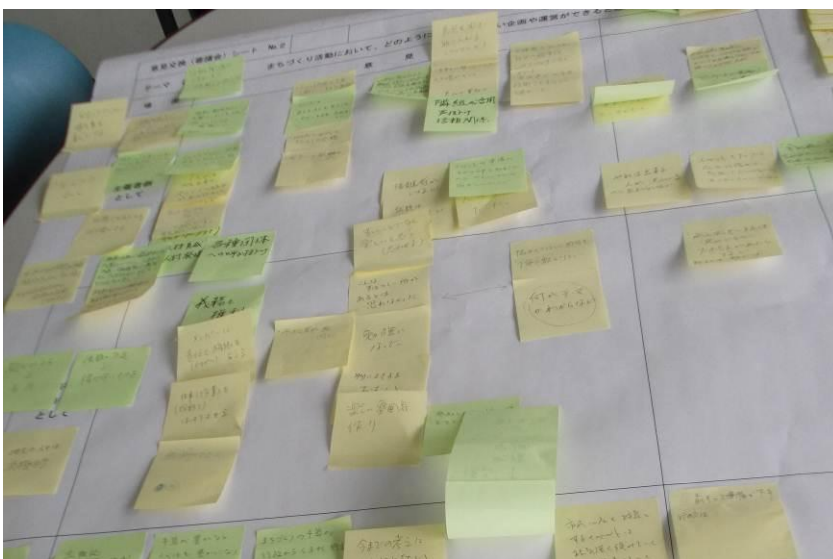
第7回村上市市民憲章等審議会



村上市市民憲章等審議会の開催風景



ワークショップ形式で、意見交換を進めました。これまで委員が関わった活動やイベント、事業について、良かった点、反省点などを意見交換しながら自由に附箋に張り付けていきました。



貴重な意見が書かれた附箋が大量に張りつけられました。委員の思いが詰まっています。

